

建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査

1. 一戸建て住宅、共同住宅等、又は複合建築物の住宅部分(税込価格)

① 一戸建て住宅

評価対象 延べ面積	性能向上認定(35条認定)に係る技術的審査料金(税込)				
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※1	変更技術的審査料金		
当社以外で、直前の技術的審査依頼を行った場合			当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※1	
200㎡以下	46,200円	22,000円	新規料金を適用	31,900円	6,600円
200㎡超	56,100円	26,400円	新規料金を適用	39,600円	6,600円

※1 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

- (a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。
- (b) 当社に対し、設計住宅性能評価申請又は省エネ適判を提出するもの(ただし、技術的審査に係る設計図書、及び計算書が同一であるものに限る)。
- (c) 変更を行う場合で、技術的な審査を伴わないもの。

② 共同住宅等

評価対象 延べ面積 ※1	性能向上認定(35条認定)に係る技術的審査料金(税込)				
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※2	変更技術的審査料金		
当社以外で、直前の技術的審査依頼を行った場合			当社で直前の評価を行ったもの	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※2	
200㎡以下	110,000円+M×3,300円	55,000円	新規料金を適用	77,000円+Mc×3,300円	Mc×6,600円
200㎡超	143,000円+M×3,300円		新規料金を適用	100,100円+Mc×3,300円	Mc×6,600円

M: 評価対象住戸(共用部分は1住戸とみなして計算します)

Mc: 評価対象住戸のうち、変更する戸数

※1 住戸部分の延べ面積とし、共用部分は一次エネルギー消費量の計算を行う部分の面積とします。

※2 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

建築物エネルギー消費性能向上計画に係る技術的審査料金

2.住宅以外の建築物、又は複合建築物の住宅以外の部分（税込価格）

評価対象 延べ面積	性能向上計画認定(35条認定)技術的審査料金(税込)						
	ホテル等・病院等・集会所等およびこれらを含む複合建築物		用途の区分が左記以外の場合		変更又は改修等を行った後の評価料金		
	モデル建物法以外の 計算方法による もの	モデル建物法 によるもの	モデル建物法以外の 計算方法による もの	モデル建物法 によるもの	当社以外で、直前 の評価を行った場 合	モデル建物法以 外の計算方法に よるもの	モデル建物法 によるもの
300㎡以下	169,400円	96,800円	121,000円	60,500円	新規料金を適用	84,700円 (12,100円※1)	48,400円 (12,100円※1)
300㎡超 2,000㎡以下	290,400円	157,300円	181,500円	96,800円	新規料金を適用	145,200円 (12,100円※1)	72,600円 (12,100円※1)
2,000㎡超 5,000㎡以下	387,200円	205,700円	229,900円	121,000円	新規料金を適用	193,600円 (12,100円※1)	96,800円 (12,100円※1)
5,000㎡超 20,000㎡以下	459,800円	242,000円	290,400円	169,400円 (121,000円※2)	新規料金を適用	229,900円 (12,100円※1)	121,000円 (12,100円※1) (96,800円※2)
20,000㎡超 50,000㎡以下	641,300円	363,000円	411,400円	229,900円 (121,000円※2)	新規料金を適用	314,600円 (12,100円※1)	181,500円 (12,100円※1) (96,800円※2)
50,000㎡超	883,300円	484,000円	592,900円	290,400円 (121,000円※2)	新規料金を適用	435,600円 (12,100円※1)	242,000円 (12,100円※1) (96,800円※2)

※1 審査を伴わない場合です。

※2 主要用途が工場等の場合はカッコ内の料金とします。

建築物のエネルギー消費性能に係る技術的審査

1.一戸建て住宅、共同住宅等、又は複合建築物の住宅部分（税込価格）

①一戸建て住宅

評価対象 延べ面積	表示認定(41条認定)に係る技術的審査料金(税込)	
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※1
200㎡以下	46,200円	31,900円
200㎡超	56,100円	39,600円

※1 次の(a)、(b)、又は(c)に該当するものが対象となります。

- (a) 当該基準に係る住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第45条第1項に規定する型式住宅部分等製造者認証書を添えるもの。
- (b) 当社に対し、個別性能(5-1断熱等性能等級、又は5-2一次エネルギー消費量等級)を取得する既存住宅の建設住宅性能評価申請を提出するもの。
- (c) 新築時に、建設住宅性能評価を取得しているもの。

②共同住宅等

評価対象 延べ面積 ※1	表示認定(41条認定)に係る技術的審査料金(税込)	
	基本料金	技術的な審査を省略できるもの、又は省略が可能なサービスと同時申請※1
200㎡以下	110,000円+M×3,300円	55,000円+M×3,300円
200㎡超	143,000円+M×3,300円	71,500円+M×3,300円

M: 評価対象住戸(共用部分は1住戸とみなして計算します)

※1 住戸部分の延べ面積とし、共用部分は一次エネルギー消費量の計算を行う部分の面積とします。

※2 ①一戸建て住宅の※1に同じです。

建築物のエネルギー消費性能に係る技術的審査料金

2.住宅以外の建築物、又は複合建築物の住宅以外の部分(税込価格)

評価対象 延べ面積	表示認定(第41条認定)技術的審査料金(税込)			
	ホテル等・病院等・集会所等およびこれらを含む複合建築物		用途の区分が左記以外の場合	
	モデル建物法以外の 計算方法によるもの	モデル建物法 によるもの	モデル建物法以外の 計算方法によるもの	モデル建物法 によるもの
300㎡以下	169,400円	96,800円	121,000円	60,500円
300㎡超 2,000㎡以下	290,400円	157,300円	181,500円	96,800円
2,000㎡超 5,000㎡以下	387,200円	205,700円	229,900円	121,000円
5,000㎡超 20,000㎡以下	459,800円	242,000円	290,400円	169,400円 (121,000円※1)
20,000㎡超 50,000㎡以下	641,300円	363,000円	411,400円	229,900円 (121,000円※1)
50,000㎡超	883,300円	484,000円	592,900円	290,400円 (121,000円※1)

※1 主要用途が工場等の場合はカッコ内の料金とします。